

どうする
終活

「自分にはまだ関係ない」と思っている人必見！

老後の備えなんて、 まだ早い…?! と、思っていないですか！

やってみよう！
チェックシート



☑ が2個以上ついたら
おすすめの支援を見てね

- ☐ 終活は何から始めていいかわからない。
- ☐ エンディングノートを書いてみたい。
- ☐ 認知症になった時や介護が必要になったとき、どうしてほしいかや、お金の管理方法を家族と話し合ったことがない。
- ☐ 相続についてどこに相談したらいいかわからない。

☑2個以上は

Check!

- ☐ お金の支払いでいつも迷ってしまう。
- ☐ 通帳などの大事な書類の管理が心配。
- ☐ 福祉サービスを利用したいけど、手続きが不安。

☑2個以上は

Check!

- ☐ 認知症と診断されていない。
- ☐ 判断が難しくなったときに備え、今から準備できる支援を知りたい。
- ☐ 判断が難しくなったとき、支援してほしい人(家族など)が決まっている。
- ☐ 認知症になったときのことが不安。

☑2個以上は

Check!

- ☐ 認知症と診断された家族がいる。
- ☐ 銀行や保険の手続きができない。
- ☐ 必要な契約ごとを本人だけでは判断できない。
- ☐ 家族が悪徳業者に騙されたことがある、または騙される恐れがある。

☑2個以上は

Check!

「もしも判断が難しくなったら…」
その時家族が困らないためにはどんなことが必要か、一緒に考えてみませんか。

あなたにおすすめの支援はこちら

自分ノート～もしものときのメッセージ～

これから終活を始めるあなた

もしものに備えて、家族や周囲の人に伝えたいことや、あなたの希望を書いておきましょう。市HPでダウンロードできます。



福祉サービス利用援助事業(かけはし)

福祉サービスの利用の仕方

お金の出入れや支払が心配なあなた

福祉サービスを利用するお手伝いやお金の出し入れのお手伝い。通帳や印鑑を安全な場所に預けることができます。



任意後見

将来、判断が難しくなったときの
お金の管理や契約が心配なあなた

将来、認知症などで1人で決めることができなくなったときに、本人の権利を守ります。代わりにしてほしいことを前もって決めておいて自身が選んだ人と契約しておきます。



成年後見

認知症のある家族の財産管理や
契約に困っているあなた

認知症などで、1人で決めることができなくなった方の権利を守ります。本人に代わって貯金を下ろしたり、金銭管理を行います。また、不利な契約を取消すこともできます(家庭裁判所が選んだ成年後見人などが行います)。



まずは、
お近くの
センターに
相談を！

尾道市地域包括支援センター(0848-56-1212)
西部地域包括支援センター(0848-21-1262)
南部地域包括支援センター(0845-24-1248)
南部地域包括支援センター瀬戸田支所(0845-27-3847)

北部地域包括支援センター(0848-76-2495)
東部地域包括支援センター(0848-56-0345)
向島地域包括支援センター(0848-41-9240)

